

令和6年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和6年3月7日 議案第42号 令和6年度西予市一般会計予算

1. 開催場所 西予市議会第3委員会室 1. 会議の経過 別紙のとおり

1. 開会 令和6年3月7日

午後 0時59分

1. 散会 令和6年3月7日

午後 3時51分

1. 出席委員

委員長 源 正樹

副委員長 兵頭 学

委員 和氣 数男

委員 宇都宮久見子

委員 佐藤 恒夫

委員 中村 敬治

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

産業部長 和氣 岩男

農業委員会事務局長 久保田 修

経済振興課長 浦田 和喜

農業水産課長 松末 博

城川地域生活課主幹 伊井 健一

農業委員会次長 金丸 博文

経済振興課長補佐 古川 郁夫

経済振興課長補佐 井上 裕基

経済振興課係長 兵頭 英司

経済振興課係長 名本 拓朗

経済振興課係長 堀内 智代

経済振興課係長 野本 伸治

ジオパーク推進室長 篠藤 武士

ジオパーク推進室係長 中村 忠史

農業水産課長補佐 林 敬治

農業水産課長補佐 濱田 信也

農業水産課長補佐 山崎 博志

農業水産課係長 井上 誠教

農業水産課係長 那須 重昭

農業水産課係長 上杉 敏也

農業水産課係長 松本 幸祐

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

議案第17号 西予市農林漁業活性化施設条例の

一部を改正する条例制定について

議案第18号 西予市漁港管理条例の一部を改正

する条例制定について

開会 午後 0 時 59 分

○兵頭副委員長

これより令和 6 年第 1 回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○源委員長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

次に、和氣産業部長より挨拶をお願いします。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【農業委員会】

○源委員長

それではまず、産業部農業委員会についての審査を行います。

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」についてを議題とします。

久保田事務局長より説明を願います。

○久保田農業委員会事務局長

それでは、議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分につきまして御説明申し上げます。

西予市一般会計予算書での歳入は、農業委員会事業といたしましては 24 ページ、29 ページ、43 ページとなっております。歳出につきましては 110 ページから 111 ページとなっております。

それでは、配信しております【農業委員会】令和 6 年度当初予算資料に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

当西予市農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査、指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されております。農業委員 19 名、農地利用最適化推進委員 19 名で構成されており、任期は 3 年で令和 7 年 4 月 24 日で任期満了となります。

令和 6 年度は改選業務を行い、令和 7 年第 1 回西予市議会定例会におきまして議会の同意を求めるようになります。

それでは、予算について説明させていただきます。当農業委員会事務局の事務事業は、農業委員会事業 1 事業になります。それではまず歳入について御説明いたします。

予算書の 24 ページになります。

13 款 2 項 3 目農林水産業手数料、1 節農業手数料、農地台帳閲覧手数料 1,000 円となっております。

次に、予算書の 29 ページになります。

15 款 1 項 4 目農林水産業費県負担金、1 節農業費県負担金、自作農財産事務取扱交付金 6 万 5000 円、農業委員会交付金 487 万 7000 円となっております。

次に、予算書の 43 ページになります。

20 款 5 項 4 目雑入、6 節農林水産業費雑入、農業者年金事務費委託金 145 万円となっております。歳入の合計は 639 万 3000 円になります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書では 110 ページから 111 ページとなります。

目の単位の歳出の合計は 4387 万円となります。令和 5 年度との対比では 547 万円の減額となっております。減額の内容といたしましては、職員給与費、会計年度任用職員給与費、旅費等が減額の主なものとなっております。

当農業委員会の事務事業は管理的費用となります。主なものを説明させていただきます。

6 款 1 項 1 目農業委員会費、1 節報酬 950 万 1000 円、農業委員並びに農地利用最適化推進員 38 名の報酬となっております。2 節給料 1478 万 9000 円、一般職員の給与費となっております。3 節職員手当等 1143 万 4000 円、扶養手当、通勤手当等となっております。4 節共済費 482 万円、職員共済組合負担金等となっております。8 節旅費 43 万 5000 円、委員の費用弁償及び職員の普通旅費となっております。9 節交際費 3 万 5000 円、会長の交際費となっております。10 節需用費 22 万 9000 円、消耗品等となっております。11 節役務費 31 万円、郵券料等です。13 節使用料及び賃借料 71 万 9000 円、タブレット端末のシステム使用料及びコピー使用料となっております。18 節負担金補助及び交付金 159 万 8000 円、愛媛

県農業会議負担金等となっております。歳出の合計は 4387 万円となります。

なお、配信しております資料の 2 ページ、3 ページにつきましては、今ほど申し上げました農業委員会事務局所管の事業費と職員給与費に分類して記載しております。

以上で、議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願ひいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○佐藤委員

歳出の部分のタブレット端末のシステム使用料ということで説明がありました、このタブレットは何台あるのか。

○久保田農業委員会事務局長

タブレット端末は 8 台あります。それを利用いたしまして、遊休農地の調査とか現地確認調査に利用しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 16 分）

【経済振興課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 21 分）

これより議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分についてを議題とします。

浦田課長より説明を願います。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明をさせていただきます。

歳入歳出別の当初予算につきましては、事前に配信しております資料【経済振興課①】令和 6 年度当初予算比較表、あわせて、【経済振興課②】令和 6 年度当初予算歳入一覧表にまとめておりますので、配信資料とあわせて令和 6 年度西予市一般会計予算書歳入歳出予算に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、歳出予算から説明をさせていただきます。全体で 56 の事務事業がございますので、特に説明が必要な事務事業について御説明をさせていただきます。

なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業について、事業ごとに記載しておりますので、配信しております【経済振興課②】令和 6 年度当初予算歳入一覧表で御確認をお願いできればと思っております。

それでは、予算書 109 ページを御確認ください。

5 款 1 項 6 目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用・創業等支援事業 620 万 8000 円につきましては、せいよ将来人口究明・対策プロジェクトの仕事・雇用支援として、市独自の雇用対策補助金を創設し、積極的に雇用を進める企業を支援する取組を行ってまいります。また、厚生労働省の委託事業である地域雇用活性化推進事業を委託しております西予市地域雇用創造促進協議会への貸付金を計上しております。主なものとしましては、地域雇用創業促進協議会貸付金 312 万 4000 円、雇用対策補助金 200 万円を計上しております。特定財源としまして、国庫支出金 100 万円、諸収入 312 万 4000 円を充当しております。

続きまして、130 ページ、131 ページを御確認ください。

7 款 1 項 2 目商工業振興費、商工業振興事業 4323 万 8000 円につきましては、市内経済の活性化と商工業の振興を図るため、市内商工団体や中小企業者への支援を行うものであります。西予市商工会の事業運営に対する支援を行うとともに、新規出店者店舗改修補助金による商店街等の空洞化の解消や店舗リニューアル補助金による集客力向上に店舗環境の改善を行うことにより、中小企業者等の経営の安定化、継続運営の支援を図りま

す。主なものとしましては、西予市商工会への補助金 3519 万 8000 円、新規出店者店舗改修補助金 350 万円、店舗リニューアル補助金 450 万円、合宿誘致補助金 4 万円を計上しております。特定財源としましては、国庫支出金 75 万円、繰入金 800 万円を充当しております。

続きまして、131 ページから 133 ページまでを御確認願います。

7 款 1 項 4 目観光費、市観光 P R 事業 4742 万 3000 円につきましては、各種イベントへの補助や西予市の認知度向上による誘客等促進事業に係る経費を計上しております。主なものとしましては、西予市を代表するイベントであるれんげまつり、かつぱM A T U R I 、奥地の海のか一にばる、乙亥大相撲の 4 大イベントへの補助金 1889 万 4000 円のほか、市制 20 周年事業として実施予定の認知度向上による誘客等促進事業に 2000 万円、同じく市制 20 周年事業として実施予定のテレビ番組誘致事業に 85 万円を計上しております。特定財源としまして、繰入金 2000 万円、諸収入 400 万円を充当しております。

続きまして、133 ページ、134 ページを御確認ください。

7 款 1 項 5 目商工観光施設管理費、みかめ本館施設管理運営事業 551 万 2000 円につきましては、対前年度 180 万 5000 円の増額でございます。主な理由としましては、カーペットの張り替え及び外壁陸屋根修繕等に係る経費、指定管理施設改修負担金 371 万 5000 円を計上しております。

続きまして、同じページでございます。こちら、本庁分とあわせて各支所維持管理ということで管理をしております。

7 款 1 項 5 目商工観光施設管理費、商工観光施設維持管理事業 1098 万 7000 円につきましては、主に公園、駅付近に設置しているトイレの維持管理経費、また、清掃業務に係る経費を予算計上しております。対前年度 10 万 4000 円の増額でございますが、主なものとしましては、野村町の愛宕山公園の桜、古木伐採に係る経費 79 万 9000 円を計上しております。

7 款 1 項 5 目商工観光施設管理費、みかめ海の駅施設管理運営事業 790 万円につきましては、みかめ海の駅の店舗及び搾汁工場の杉板外壁について、経年劣化により外壁防水膜が剥がれ侵食を防ぐ必要があるため、指定管理者が行う修繕に要す

る経費に対し負担金を支出するための費用を計上しております。

続きまして、134 ページ、135 ページを御確認ください。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、産業創出事業庶務事業 2192 万 2000 円につきましては、産業創出に係る庶務的な事業のほか、主な事業としましては、令和 4 年度に作成した西予市エネルギー・ビジョンをもとに、小水力発電に係る詳細調査を行うこととしております。経済産業省の補助事業であるエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の活用を予定しており、補助率は 10 分の 10 となっております。そのほか、市内産業の活性化に資する補助金として、地域内発型産業創出事業補助金、農林水産物加工品開発事業補助金、市產品販売促進支援事業補助金、グリーン・ブルーツーリズム補助金の 4 つの補助事業を計上しております。なお、特定財源としましては、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業による国庫支出金 1695 万 1000 円、繰入金を 400 万円充当しております。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、企業誘致奨励事業 1606 万 5000 円につきましては、サテライトオフィス誘致を目指した戦略を作成するとともに、市内でサテライトオフィス整備を実施する企業に対する補助金を新設いたします。また、昨年度に引き続き、西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者を対象に条例に基づく奨励金を執行いたします。主なものとしまして、サテライトオフィス誘致戦略作成に係る委託料 275 万円、現在指定しております製造業 2 社へのランニングコスト奨励金 800 万円、また、サテライトオフィス整備等補助金 400 万円を計上しております。特定財源としましては、国庫支出金 287 万 5000 円、繰入金 800 万円を充当しております。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、ジオブランド推進事業 2887 万 1000 円につきましては、ジオパークと市產品を結びつけ、ジオブランドとすることで市產品の魅力を向上させるとともに、市内事業者の販売力向上による収益の増加を目指すための経費を計上しております。主なものとしましては、首都圏等で開催される展示商談会に西予市ブースを出展、市内事業者に参加いただくことにより市產品の販路開拓、拡大等の支援、取引の継続、取引件数増加を目指しており、展示商談会の出展に

係る費用弁償 275 万 1000 円、旅費 68 万 8000 円、借上料 667 万 4000 円等の経費を計上しております。また、市特産動画の制作や市観光物産協会が運営する EC サイトと県が運営する EC サイト、愛媛百貨店との連携費用、市内事業者の発信力向上のためのライブコマース実装費用等として、委託料 1657 万 9000 円を計上しております。特定財源としまして、繰入金 1380 万 7000 円を充当しております。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、ふるさと納税推進事業 3 億 4870 万 7000 円につきましては、令和 6 年度のふるさと納税寄附金の目標額を 7 億円としております。これに係る経費を計上させていただいております。主なものとしましては、返礼品となる特産品に係る費用として報償費に 2 億 4470 万円、返礼品の発注、ポータルサイト利用料等として委託料に 9633 万 8000 円、広告等に係る費用として役務費 664 万 9000 円を計上しております。特定財源としましては、繰入金 3 億 4870 万 7000 円を充当しております。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、企業版ふるさと納税推進事業 137 万 5000 円でございますが、この事業は、令和 6 年度から新たに立ち上げた事業となります。現在もふるさと納税推進事業として取組を進めている事業でございますが、事業を分けた理由としまして、この事業は正式名称地方創生応援税制といい、企業側が自治体の地方創生事業に対して寄附を行うことにより、法人税が寄附額の最大 9 割まで軽減されるものでございます。ふるさと納税とは全く別の制度であることから、事業を分けて管理していく必要があるためでございます。令和 6 年度予算の主なものとしましては、マッチング支援業務委託料として 137 万 5000 円を計上しており、特定財源として、ふるさと応援基金繰入金から同額の 137 万 5000 円を充当しております。

続きまして、135 ページを御確認ください。

7 款 1 項 7 目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業 1 億 600 万円でございますが、令和 2 年度から市内の公共施設を譲渡しておりますありがとうございます。当該負担金につきましては、令和 6 年度までの債務負担行為を設定しており、最終年度となっております。

続きまして、予算書 136 ページから 138 ページ

を御確認ください。

7 款 1 項 8 目ジオパーク推進事業費、ジオパーク推進事業 2179 万 2000 円でございますが、四国西予ジオミュージアムをジオパーク学習の拠点とし、ミュージアムから各サイト及び観光施設へ誘導する仕組みを構築するとともに、普及啓発を図るため、ジオマガジンだいちのめの継続発刊、ガイド養成講習、ジオパークを通じた市民の郷土愛の醸成と経済の好循環を目指し、継続的な取組を市民とともに実施する事業展開を行うものであります。四国西予ジオパークは、令和 7 年度に 3 回目の再認定審査を迎える予定となっております。来年度は、再認定を迎える上で重要な年となります。令和 4 年 2 月の再認定審査結果通知で示された今後の課題、改善すべき点に関して、計画的に課題解決していくための経費を計上しております。具体的には、計画的なサイトの保全に係る保全計画と看板やパンフレット等の修正、また、モデルコースの PR と周遊の推進などを進めるとともに、平成 30 年 7 月豪雨により受けた災害を教訓に、防災・減災学習講座を推進していきたいと考えております。また、ロゴマークなどを用いてジオパークの情報発信の強化を図るとともに、従前から行っております市民へのジオパークへの関心を深めていただくための市民ジオツアーなどへ補助を行ってまいります。主な予算の内容といたしましては、ジオマップ、リーフレットの改修版などの印刷製本費 71 万 2000 円、ジオツアー運営委託料 193 万円やジオパーク普及推進事業委託料、こちらだいちのめの発刊でございます、342 万 3000 円、四国西予ジオパーク推進協議会補助金 512 万 8000 円、ジオパーク推進支援事業補助金 240 万円を計上しております。特定財源としましては、国庫支出金 1059 万 9000 円、繰入金 1119 万 3000 円を充当しております。

続きまして、138 ページ、139 ページを御確認ください。

7 款 1 項 9 目国際交流事業費、友好都市等交流事業 489 万 6000 円につきましては、友好関係にあるモンゴル・ドンドゴビ県との交流事業に係る経費、新たに配置予定の国際交流員の生活支援に係る経費を計上しております。主なものとしましては、交流事業のため、ドンドゴビ県訪問団の費用弁償等 245 万 2000 円、会場借上料、モンゴルとの交流をさらに推進するために来年度配置を予

定しております国際交流員に係る各種負担金等を計上しております。特定財源としましては、諸収入 199 万 3000 円を充当しております。

7 款 1 項 9 目国際交流事業費、外国人生活支援事業 111 万 9000 円でございますが、市内在住の外国人向けの日本語教室や広く市民を対象としたやさしい日本語講座を昨年度に引き続き実施いたします。主なものとしましては、教室等の実施に係る業務委託料 105 万 5000 円、関係事務費を計上しております。市内の外国人の人数は年々増加傾向にありますので、今後も外国人の方々が住みやすいまちを目指して支援を進めてまいりたいと考えております。特定財源としましては、繰入金 105 万 5000 円を充当しております。

続きまして、同じページでございます。会計年度任用職員につきましては、ふだん説明なかったと思うんですけど、今回初めての事業でありますので説明をさせていただきます。

7 款 1 項 9 目国際交流事業費、会計年度任用職員給与費（友好都市等交流事業）268 万 8000 円でございますが、令和元年度から進めておりますモンゴル・ドンドゴビ県との交流をさらに具体的に検討、企画していくため、また、地域住民へのモンゴルや異文化に対する理解促進の担い手として、モンゴル、西予市両方に精通し、調整役、通訳を担える人材である国際交流員の配置に係る人件費等を計上しております。任用後は、県との交流促進、交流事業の企画立案、西予市民への理解促進活動等を行う予定でございます。予算の主な内容としましては、非常勤職員報酬 224 万円等でございます。

続きまして、183 ページから 185 ページを御確認ください。

10 款 6 項 3 目文化施設運営管理費、全国かまぼこ板の絵展覧会事業 1168 万 2000 円につきましては、今回で第 29 回目を迎える全国かまぼこ板の絵展覧会事業実施の経費を計上しております。平成 7 年から毎年開催をしている展覧会は、日本全国と海外から応募があり、絵はいつでも誰でも何にでも書けるを原点に、かまぼこ板に描いた絵の公募展を実施しております。過去平均で応募作品数 1 万 1174 点の応募があり、西予市の知名度アップや市外からの入り込み客の成果が上がっています。今年は市制 20 周年記念として、表彰式終了後に行うかまぼこ板の絵審査委員によるトーク

ショーの経費を 35 万円含んでおります。主な内容としましては、審査員の謝金、賞金などの報酬費 363 万円、展覧会、チラシや作品集の印刷製本費 243 万 3000 円、通信運搬費 109 万 5000 円、また、展示パネルの設営や作成等の委託料に 287 万円を計上しております。特定財源としましては、展覧会期間中における入館料 90 万円、作品集の売上げ 67 万 7000 円等を充当しております。

続きまして、186 ページを御確認ください。

10 款 6 項 4 目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業 5547 万 4000 円につきましては、卯之町伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並み景観を保存するため、地区内建物の修理・修景に係る経費を計上しております。主なものとしましては、建物の修理・修景 5 件に対する事業費 5030 万 4000 円、内訳は、所有者等への補助金 2019 万 9000 円、市が直接建物の修理を実施する工事請負費 3010 万 5000 円になります。また、建物の修理・修景に関する 1 件の調査設計委託料を 243 万 9000 円計上しております。特定財源としまして、国庫支出金 3340 万円、県支出金 200 万円、地方債 670 万円を充当しております。

続きまして、187 ページ、188 ページを御確認ください。

10 款 6 項 5 目文化の里振興費、文化の里施設管理運営事業 4839 万 3000 円でございますが、主なものとしましては、指定管理者に係る施設整備管理委託料 4138 万円、宇和米博物館及び宇和民具館の空調改修工事等に係る指定管理施設改修等負担金 448 万 1000 円を計上しております。指定管理施設は、宇和米博物館及び西予市伝統的建造物群保存地区内に立地する宇和文化の里 12 施設で、多様化する観光ニーズや地域住民の暮らしとの関わりに関して効果的な運営を図るほか、民間ノウハウを活用し、さらなる魅力を創発することを目的に運営を委託しております。指定管理先につきましては、宇和米博物館が一般社団法人 n f c 、宇和文化の里 12 施設が一般社団法人西予市観光物産協会となっております。特定財源といたしまして、国庫支出金 83 万 2000 円、公共施設整備基金繰入金 440 万円、財産収入 1 万 2000 円、諸収入として 9 万 9000 円を充当しております。

続きまして、197 ページを御確認ください。

13 款 2 項 1 目基金費、ふるさと応援基金事業 7 億 1003 万 8000 円でございますが、ふるさと納

税寄附金 7 億円、企業版ふるさと納税寄附金 1000 万円、ふるさと応援基金利息の 3 万 8000 円を財源として、3 つを合計した額 7 億 1003 万 8000 円をふるさと応援基金へ積立てるため、積立金として予算を計上しております。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 53 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 01 分）

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

昨日の本会議で質疑をさせてもらった中で、財政課の分についての検証業務委託料ということで質疑したわけですが、予算書 135 ページの検証業務委託料は経済振興課の所管になると、1695 万 1000 円ということになっておりますが、これについて小水力というような話がありましたので、昨日は太陽光、地中熱ということだったんですけども、経済産業省の同じ補助というようなことだと思いますので、小水力の取組の状況について、今後の計画ですか、そういうものについてお尋ねいたします。

○浦田経済振興課長

再生可能エネルギーの関係でこれまでの経緯と今後の見通しについて御説明をさせていただきます。

令和 4 年エネルギー・ビジョン策定をして、最終的に、小水力の発電につきましては、計画書の中では 3 カ所出ております。それが、惣川の小松地区、都地区、色納地区で出ております。ただ、ランニングコスト、イニシャルコスト等を検討した結果、色納地区が最短で 17 年で投資は回収できるという算定でございました。ただしその色納地区ではイニシャルコストが 11 億円を超えるという算定になっておりまして、資金の確保が大きな課題というふうになっております。こちらの経済産業省の補助事業を活用しますと、上限が 2 億円ですので、2 億円までの補助が出るんですけど、先ほど言いましたイニシャルコストが 11 億円の色納地区ですと 9 億円分の財源確保というのが非

常に厳しくなると西予市としては考えておりました。

そういう中、前回調査した小水力発電のビジョンというのは、希望の発電量を見込むと非常にイニシャルコストの高い計算となっておりますので、今回補助事業で計上しております小水力発電につきましては 2 カ年計画で予定をしております。ですので前回の調査したエネルギー・ビジョンよりもさらにコスト、コストもそうなんんですけど、計算的にもちょっと引下げたような形で、市内全体でどういうところができるかという調査を今回考えております。

ただし今回申請は 2 月に経済産業省に申請書を提出しております。内示が来るのが 3 月見込みでございまして、その採択があれば、令和 6 年度にできるというような内容になっております。

○中村委員

そうしますと、これは財政課と経済振興課と両方でそれぞれ小水力、太陽光、あるいは地中熱と、これはもう一体と見ていいわけですかね。経済産業省としては、小水力だけはつけるというような話はあり得ないということになってくるわけですかね。

○浦田経済振興課長

プロジェクトの推進室まではできてませんけど、現在、政策推進課が事務局となって、財政課が太陽光と地中熱というふうに担当分けをします。小水力につきましては経済振興課が担当になります。あわせて環境問題等もありますので環境衛生課も一緒にその会議には出席をし、内容をお互いに協議しながら詰めた上で、今回の申請書も別々に出すわけにはいきませんので、西予市一本として出してしておりますので、恐らく事業が採択になるんであれば、全部がつかか全部がつかないかという判断になろうかと思います。

○中村委員

小水力でエネルギー・ビジョン以外の小さいところも対象したいというふうな説明だったと思うんですが、私の希望としては、明間の観音水なんかをぜひ対象に含めて、検討事項として加えていただきたいなと希望するところなんですが。私も個人的に興味がありまして、昨年渇水期の 8 月に調査しました。けっこうあそこで公称 8,000 トンというて書いてありますけれども、南予用水のトンネルで漏水がありましたので、流量観測してみ

ましたら 4,000 トンぐらいは出ております。四国電力の O B とか、高等学校の電気の先生なんかも一緒にあって調査したわけで、やりようによつたら十分可能だというような見解をいただいておるところなんですかけれども、ぜひこの宇和地区でもできればいいんかなと私は希望しておりますので、ぜひ検討事項に加えていただきたいと思っております。内示がなければこれできないということですでの、それはもう仕方がないと思っております。

以上です。

○源委員長

ほかにありませんか。

○宇都宮委員

予算書 138 ページの友好都市等交流事業の分なんですかけれども、今回新規で新たに国際交流員を配置するという説明があったと思うんですけれども、もう決まってるのか。どういった方でどういうことをされるのかもう少し詳細な説明があればお願いできればと思います。

○浦田経済振興課長

先ほどの友好都市の関係での国際交流員の関係なんですけど、現在のところはまだ決まっておりません。こちらのスケジュールとしましては、12 月に書類を申請しております、配置の結果通知というのが 5 月中に来る予定となっております。モンゴル・ドンドゴビ県との交流ということで西予市行っておりますので、基本的にはモンゴルの方で日本語ができる方、堪能な方ということでお願いをしております。モンゴル大使館ともその辺オンラインで協議しております、大使館からも呼びかけをしていただいておりますので、恐らく、ちょっと希望的な観測ではあるんですけど、承認されるのではないかというふうに思っております。

現在このモンゴルとの交流の中でダライさんという通訳の方が仙台市におられます。そういう中、ダライさんにおいても通訳として来週来られるときにもやっていただけるんですけど、やはりモンゴルの方日本の文化を分からぬということでお話を聞いてますので、そういう中、その国際交流員がキーマンとなって、この西予市の文化というのをモンゴルに伝えながら、モンゴルの文化を日本に伝えていただく、そういう役割を考えております。

○宇都宮委員

それともう一つ、外国人生活支援事業、こちら説明いただいた日本語講座とかそういうことをされて外国人の方が西予市でも増えてますという御説明だったと思うんですけど、今どれぐらいの人数の外国人の方が西予市にいらっしゃるのかと、そういう方がこういう講座がありますよとかというのはどういうふうに知ることができるのか説明いただけたらと思います。

○浦田経済振興課長

最新の外国人の市内人口及び国別について、まず答弁させていただきたいと思いますが、令和 5 年 12 月末時点で、市内在住外国人は 376 人、国籍で言いますと 19 カ国でございます。内訳としましては、ベトナムが一番多くて 127 人、次いでフィリピン人が 61 人、中国が 60 人となっております。

昨年も日本語講座をやってるわけなんですが、基本的には、事業者で外国人の方を雇い入れての方には、担当がそちらに説明に出回って、こういったことを行いますので周知してくださいねというふうにしております。ホームページ等々においてはなかなか伝わらないものもありますし、逆に西予市側、事務局側が、この企業外国人雇つてますと分からぬ情報もあるので、その辺、企業に問い合わせて、企業側からまた情報を流してもらうような手段を今のところはとっています。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭副委員長

131 ページ、市観光 P R 事業の中で、今年合併 20 周年を迎えるということで予算を組んであるんですけど、ある程度の日程とか内容、そういうのはもう決まつるわけですか。

○浦田経済振興課長

経済振興課で所管します 20 周年記念事業が約 4 つ、5つございます。当然人手が要ることですので、その辺被らないように今調整中なんですが、基本的にこの市観光 P R 事業につきましては、現在のところ 11 月上旬予定で考えております。内容としましては、P R を兼ねて東京都内で記者会見等々を今のところ考えておりまして、そこで、関東圏内におきましては、やっぱ西予市というふうにはつきりと分かっておられない、そういう発言がないということから都内で記者会見といいますか、そういうことを今のところ検討しております。

ます。

○兵頭副委員長

都内で記者会見というのが計画されておるということですが、10周年のときはどうやったんかなと思いながら今考えよったんですけど、今回20周年ということで、人間で言うたらもう成人を迎えるという形になろうかと思います。その中で、市民が一番、ああ20年たったんだなというような思いができるような何かそういうイベントがあればなと私は思うんですけど、なかなかそこまではまだ出ないと思うんですけど、できたら市民が一番20周年だというお祝いができるような、そういう取組をぜひ取り組んでいただいたらという私の勝手な思いですがよろしくお願ひいたらと思います。

それともう一つ、ふるさと納税の件ですが、今年目標が7億という話ですが、この前市長が10億とかいう話もされたんですけど、実際7億というお金で入ってくるというすばらしいことなんですけど、もう一方で企業版のほうが137万5000円という予算を組んで、これマッチング事業という話だったんですけど、この企業版のふるさと納税で昨年の実績はあったんですか。そういう実績を教えていただいたらと思います。

○浦田経済振興課長

まず企業版ふるさと納税の寄附額について実績を報告いたします。

令和3年度からありますので、令和3年度から申し上げます。令和3年度が800万円です。令和4年度が220万円です。令和5年度が300万円になります。こちらは寄附金、寄附額になりますが、令和5年度は、あわせて災害物資の関係で物品等の寄附もございます。こちら細かいんですが4482万2316円という結果になっております。なので、こちらの企業版ふるさと納税は、先ほどのふるさと納税とは違って、必ず寄附金、金額だけではなく物納というんですけど、物品等も寄附に含められますので、昨年の実績からしますと避難所のプラットフォーム、シャワーとか、あと、入退室管理をするシステムということあります。ポータブルトイレとかこういう実績がございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

企業誘致奨励金事業、今年度見ると135.8%で

423万ほど上がっておるんですけども、サテライトオフィスの補助金とかという説明でしたが、もう少し詳細に何か目算的なものがあるのかどうか。

○浦田経済振興課長

せいよに企業を連れてきて事業ということで対応を考えておりますけど、この事業の柱としましては、サテライトオフィスの誘致、サテライトオフィスの整備、この2本があります。令和6年度は誘致戦略を策定するとともに、企業が主体となって市内でサテライトオフィスを整備される場合の補助金というふうに考えております。中身を言いますと、整備に係る経費、維持管理に係る経費の2本立てで計画しております、うち整備分として整備にかかった経費の50%を補助、限度額が300万でございます。維持管理費としまして光熱費、通信費等の50%を3年間補助するもので、限度額が年額100万円、最大3年で300万という計算でございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

市観光PR事業の説明の中で、4大イベント1880万ということの説明があったかと思うんですが、れんげまつりとかいろんなおまつりがある中で、私はれんげまつりとかでもやっぱりどろんこサッカーがなくなったよとか、出店してもある程度そのお店側のほうに任されるように年々なつてきたりとかという部分が増えてきたのかなあと思うんですけど、市としてのその4大イベントに對しての取組というか、今後の方針はどういうふうに考えておられるのかなというのをお伺いしたいんですけども。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時21分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後2時27分）

○浦田経済振興課長

4大イベントについての市の考え方ということでございましたけど、基本的にこのイベント、おまつりに關しましては、地元の実行委員会が主体となってやっております。基本的に西予市の職員も人手不足、また地域の方も人口減というのがあるかと思うんですけど、可能な限りおまつり、イベントというのは継続していっていただきたいという思いがありますので、市としても可能な限り検

討、協議しながら、適切に地元の方とまた協議をしながら進めていきたいという考え方でございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

ジオパーク推進事業、説明ではサイトの保全もされるというふうなことと言わされておりましたが、ジオサイトのどの辺を保全されるのかお伺いをいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時28分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後2時29分）

○浦田経済振興課長

実績もありますので、報告しながら説明したいと思いますけど、昨年、野村の渓筋旭部落の樽滝歩道手すりの設置ということで、こういったことも地元から要望があれば、ジオサイトの整備保全支援事業という形で補助金が支出されております。あわせて今年度から来年度にかけてになるんですけども、基本的にはジオパーク推進協議会の中に保全部会というのがありまして、保全部会の中で協議をして、どういったところを整備していくのかという協議もなされます。今のところ考えておりますのは、三瓶蔵貫の鍾乳洞を予定しております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○宇都宮委員

第三セクター等経営管理事業なんですけれども、ありがとうございますが最終年度という説明があったかなと思うんですけども、今まで計画どおりというか、今まで市の思いがきちんとできているのか、これからどういうふうに進めていくのか説明いただけたらと思います。

○浦田経済振興課長

こちら令和2年度から行っておりまして、あの当時は新型コロナウイルスというのを予測できておりませんでした。また、ありがとうございますとしても、こちらに手を挙げていただいたときに、そういう感染の形というのは恐らく予測できないことではあったと思います。基本的に当初の計画で少し上げさせていただきますと、ほわいとファームのレストランにつきましては、この譲渡の間に何とか復活をしてほしいと、実際にやってい

きたいという話はありました。ただ、ありがとうございますとしましては、そこを復活する前に食品開発をしたいということで、現在のところは新商品の開発、のむラテパンが新商品等できておりまます。それと、やはり令和2年度に考えていることと時代が変わってきますので、ほわいとファームでいうと入ったところ、レンガ式のところが、ハーブガーデンを行いたいということで令和4年度に行っております。あと游の里におきましても基本的にはエアコンの修繕とか行っておりますし、あとレトロな昭和の時代ということで、入り口入ると駄菓子屋さんとか売ってるとか、そういうことで非常に努力はされておりますけど、何分にもコロナの影響というのが非常に痛いという話を伺っております。宝泉坊でいいますと、地元産のイノシシを使ったメニューの開発、イノシシ丼ですね。あと基幹のエアコンの修繕とか行なってますし、特に宝泉坊ロッジでいうと、価格変動制を導入したことによって、やはり高くなつたという声もあるんですけど、やはり民間ですのでそういうところにメスを入れるというような状況であります。

今後の展望としましては、恐らく、先ほどの説明で令和6年度で終了ということではありましたけど、残りの1億600万を1年間で使うという、使うといいますか、その計画、事業者さんとかつて非常に難しいことではあるんですけど、さらには、誘客を目指したいと、ほわいとファームと游の里、宝泉坊、この点を線に結んで1泊2日のプランとかいうのを考えているふうに伺っております、あと経営状況につきましては、定期的にうちのほうに情報提供いただいてます。やはり厳しい、ずっと赤字ではございますけど、何とか黒字に転換できるような形で、市としましても支援といいますか、協議をしていきたいというふうに考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 35 分)

【農業水産課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 52 分)

これより農業水産課所管分の議案についての審査に入ります。

まず、議案第 17 号「西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松末課長より説明を願います。

○松末農業水産課長

議案第 17 号「西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市農林漁業活性化施設条例では、西予市民の交流を図り、生活改善活動及び生きがい活動を創造し、地域社会の活性化を推進することを目的として、西予市明浜農林漁業体験実習館、西予市城川ふるさと創作館、西予市野井川高齢者活動促進施設、西予市川津南高齢者活動促進施設を整備しているところでございます。

このうち西予市川津南高齢者活動促進施設は、旧城川町において平成 14 年度に建設され、高齢者の生きがい発揮や女性の能力を生かした営農活動、特産品の研究開発、生活改善活動を行うなど、地域の活性化と農林業の振興を図るために設置されました。当施設は、地元住民による利活用が定着してきたこと、また、地元住民のための施設であることなどから、施設の維持管理を全て地元自治会が行うことを目的として、普通財産化した上で無償貸付けを予定しております。

そのため、今回の改正により、西予市農林漁業活性化施設条例における西予市川津南高齢者活動促進施設を廃止するものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第 17 号「西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 56 分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 56 分)

続きまして、議案第 18 号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松末課長より説明を願います。

○松末農業水産課長

議案第 18 号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市では、漁港の適正な維持管理を行うため、漁港漁場整備法に基づく、模範漁港管理規程例を参照し、本条例を定めているところです。

今回の改正は、漁港漁場整備法及び模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、引用を行う法律の名称を漁港及び漁場の整備等に関する法律に改めるほか、新たに創設する漁港施設等活用事業の占用料の徴収に関する規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第 18 号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 58 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 58 分）

続きまして、議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分を議題といたします。

松末課長より説明を願います。

○松末農業水産課長

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について御説明いたします。

予算書に記載の歳入歳出別の当初予算につきましては、配信しております【農業水産課】R 6 年度当初予算説明資料にまとめておりますので、この資料に基づき説明をさせていただきます。

それでは、歳出予算を説明させていただきます。

初めに説明資料の 3 ページの歳出予算合計額を御覧ください。当課、令和 6 年度歳出予算の総額は 16 億 6916 万 6000 円となっております。なお、この金額には総務課所管の職員給与費が含まれていますので、これを除いた事務事業ベース予算は 13 億 6213 万 4000 円で、前年度予算と比較しますと 1906 万 4000 円の増となります。主な増額理由につきましては、明浜柑橘加工施設整備、換地処分更生事業の境界確認、現地測量業務、水利施設等保全高度化事業の永長ゴム堰改修工事などの大きな事業が完了し大幅に減額になった一方で、担い手育成支援事業、強い農業づくり関係事業で、法人が整備する選果場に 2 億 4177 万 2000 円の補助金を計上することにより増額したことが主な要因です。

資料 1 ページにお戻りください。当初予算の内訳を科目別に説明します。

6 款 1 項 2 目農業総務費では 2 億 9342 万 4000 円を計上しています。なお、予算を計上している各事務事業の内容及び歳入財源については、資料に掲載をしておりますので事業を抜粋して説明をさせていただきます。農業総務費の主な予算としては、農業振興団体支援事業では、西予市の農業振興を図ることを目的として運営する農業団体及び法人を育成、支援するもので、補助金を支出予定です。

同項 3 目農業振興費では 3 億 5723 万 3000 円を

計上しています。主な予算としては、農業後継者育成事業では、新規就農の促進や担い手育成のため各種支援事業を予定しております。

まず、新規就農総合支援事業交付金では、就農初期段階の経費を交付金として支援しており、最大 150 万円、最長 5 年の継続が 10 経営体、最大 150 万円、最長 3 年の継続が 8 経営体、最大 150 万円、最長 3 年の新規を 7 経営体見込み、合計で 3449 万円を計上しています。また、I ターン、J ターン就農者への支援として、対象就農者を積極的に雇用及び育成する事業者に対し、その研修に要する経費を補助する農業研修生サポート事業補助金を 1 経営体分で 36 万円、農業設備の初期投資に係る費用に対し補助を行う農業設備投資事業補助金 5 経営体で 118 万 8000 円計上しています。担い手総合支援事業では、JA 東宇和及び JA 西宇和に対して、就農候補者技術研修に対する補助金 20 万 3000 円を計上しています。なお、この農業後継者育成事業には、このほかに明浜支所予算、柑橘農業就農支援事業 745 万円を計上しています。この予算は、明浜柑橘農業の担い手確保を目的として、短期農業体験の実施を計画しており、5 日間コースは 3 万円、10 日間コースは 6 万円の補助を行います。また、就農研修として 6 カ月から最大 24 カ月までの長期研修も計画しており、研修生には家賃の 2 分の 1 補助、また、研修生を受け入れる農家等には、指導料月額 4 万円に加えて、研修生に支払う労働賃金への助成として月額 8 万円を補助する計画としており、農業体験で 6 人、就業研修で 4 人を見込んで予算を計上しております。

次に、担い手育成支援事業では、認定農業者に対する機械購入施設整備補助金として、県単独事業の担い手総合支援事業補助金 594 万 6000 円、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金では、里芋栽培に係る農業用機械購入の補助金として 154 万 1000 円、国庫補助事業の強い農業づくり関係事業補助金では、明浜町の法人が整備する選果場に 2 億 4177 万 2000 円の補助金を計上しています。

農作物被害対策事業では、農作物被害軽減のための野生鳥獣の捕獲及び侵入を防止するための電気柵、ワイヤーメッシュ等の施設整備に対する補助金となります。野生鳥獣の捕獲においては、年間約 6,100 頭の捕獲を目標に予算を計上していま

す。

農業後継者育成高齢者対策事業では、野村町地域高齢者福祉農業振興基金を財源に、野村町に住所及び耕作地を有する農業者が行う農業用施設、農業機械導入に対し補助金を計上しています。

同項 4 目畜産業費では 5723 万 3000 円を計上しています。主な予算としては、畜産振興対策事業では、防疫対策、優良家畜導入、飼養管理対策、豚熱対策に対する補助金を計上しています。

酪農振興対策事業では、防疫対策、後継牛育成支援、酪農後継者確保対策に対する補助金を計上しています。

城川堆肥センター運営事業では、堆肥製造に欠かせない運搬や攪拌作業を行うホイルローダーが老朽化していることから購入に対する負担金を計上しております。

畜産新技術等導入支援事業では、新技術等の導入に必要な施設及び機械の整備、改造等に係る経費、新技術等の導入を支援する補助金を計上しています。

資料 2 ページを御覧ください。

同項 5 目農地費では 1 億 4131 万 5000 円を計上しています。主な予算については、水利施設整備事業は、県営緊急畠地帯総合整備事業により整備した南予用水かんがい排水基幹水利施設が、老朽化等による施設の機能低下が著しいことから、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化及び保全コストの低減を図るための工事負担金を計上しています。

次に、農地中間管理機構関連農地整備事業は、農地中間管理機構を活用した農地の流動化や担い手への集積を図り、生産条件の向上や担い手確保等を支援する県営事業ですが、現在、宇和町伊延西地区と野村町野村地区において圃場整備を実施しており、令和 6 年度の工事費及び用地補償費等に対する負担金 2013 万 2000 円と換地業務委託料 284 万 9000 円を計上しています。

ため池等農地災害危機管理対策事業は、ため池の廃止や改修のための経費を計上しています。内訳として、廃止ため池測量設計委託料など 1106 万 3000 円、ため池廃止工事請負費 300 万円、県営ため池改修事業負担金や愛媛県ため池保全サポートセンター負担金など 1893 万 5000 円を計上しています。

同項 6 目水田農業対策費では 1859 万 6000 円を

計上しています。水田農業対策事業の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金では、農業支援センターが事務局を持つ西予市農業再生協議会への補助金として、経営所得安定対策制度推進事務費県補助金 850 万円を計上しております。また、水田農業競争力強化支援事業費補助金では、西予市内の永長生産組合と認定新規就農者が導入するコンバインの補助金 1009 万 6000 円を計上しています。

同項 7 目中山間地域等直接支払制度事業費では 2 億 5477 万 1000 円を計上しています。本事業は、中山間地域などの耕作条件が不利な地域において、5 年以上農業を続ける組織に対して交付金を交付する制度ですが、令和 6 年度は 151 組織が取り組む予定であり、交付対象面積は約 1,700 ヘクタールとなっています。対象面積に対する交付金は 2 億 5183 万 8000 円となり、その他は事務経費となります。

同項 9 目農業施設管理費では 8254 万 7000 円を計上しています。この科目では、基本的に農業水産課所管の施設についての指定管理委託料を計上しています。城川農産物振興施設管理運営事業については、管理運営を指定管理者に委託しておりますが、令和 5 年度までは指定管理料を城川特産品センター管理運営事業、城川農産物加工センター管理運営事業、城川食肉加工センター管理運営事業、城川産地形成等促進施設管理運営事業の 4 つの事務事業に分けて支払っておりましたが、西予市指定管理者等選定評価委員会からの指摘もあり 1 つの事務事業で行うものです。令和 6 年度では、4 施設への指定管理料 1562 万 6000 円、城川農産物加工センターボイラー更新負担金 1078 万円を計上しております。

3 ページを御覧ください。

同項 10 目農村環境保全向上活動支援事業費では 1 億 5205 万 8000 円を計上しています。農村環境保全向上活動支援事業は、農地及び農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実施することで、耕作放棄地の防止や地域コミュニティの構築を図る多面的事業ですが、令和 6 年度は 93 組織が取り組む予定であり、交付対象面積は約 2,308 ヘクタールとなっています。取組面積に対する交付金は 1 億 4052 万 5000 円となり、その他は事務経費となります。

田んぼダム推進事業は、令和 6 年度の実施地区

は、宇和町清沢、杣所、田苗真土、大江、加茂地区に加えて、小原、郷内地区を予定しており、取組面積は約 139 ヘクタールを計画しています。

同項 11 目環境保全型農業直接支援対策事業費では 312 万 9000 円を計上しております。この事業は、地球温暖化防止及び生物多様性保全等に効果の高い有機農業を推進し、その取組面積に対して交付金を交付するもので、令和 6 年度も引き続き 4 組織が実施する予定で、実施面積は約 26 ヘクタールを予定しています。

次の科目、3 項 1 目水産業総務費では 947 万 4000 円を計上しています。主な予算としては、水産関係各種負担金事業において、全国水産業振興対策協議会をはじめとした水産関係 7 協議会への負担金を計上しています。

同項 2 目水産業振興費では 1328 万 7000 円を計上しています。主な予算としては、漁協関係各種補助金事業において、漁協及び漁業者に対して補助金を交付する経費を計上しております。魚類養殖等共済支援事業補助金では、養殖業者が養殖共済に加入するための契約掛金を補助対象経費とし、補助率 4 分の 1 以内、上限 100 万円を事業を総括する漁業協同組合を経由して支援するもので 694 万 3000 円、稚魚放流事業助成金では、漁協が実施する稚魚放流に対し 45 万円を支援する補助金を計上しています。

同項 3 目漁港管理費では 2264 万 3000 円を計上しています。漁港施設維持管理事業では、市内 13 漁港施設の補修等を含めた維持管理費用と愛媛県漁港漁場協会負担金 161 万 9000 円を計上しております。

同項 4 目漁港建設費では 2 億 5640 万円を計上しています。主な予算としては、長早漁港海岸高潮対策事業は、台風等の越波による背後浸水の被害軽減を図る護岸改良及び消波工整備として、工事請負費 1 億 2000 万円。

漁村再生交付金事業では、明浜町宮野浦で、港内の静穏度を確保するための防波堤延伸工事を実施しており、令和 6 年度は工事請負費 1 億 1000 万円を計上しております。

次の科目、11 款 1 項については、1 目農地災害復旧費で 310 万 6000 円を、2 目農業用施設災害復旧費で 393 万 2000 円を計上しています。現年度災害予算については、令和 6 年度に起こりうる農業関係災害に備えた地元施工災害復旧工事への市

単独補助金や重機借上料を計上しており、過年度災害予算については、過年度に発生した地元施工災害復旧工事に対する市単独補助金を計上しています。

最後の科目、13 款 2 項 1 目基金費では 1 万 8000 円を計上しています。これは、各事務事業において基金に対する利息の計上となります。

歳出予算は以上となります。

なお、歳入予算につきましては、説明資料 4 ページ以降に掲載しております。歳出予算資料に掲載している財源内訳の各歳入予算について、科目、金額、内容及び歳入予算資料内容欄の充当先事務事業を掲載していますので御確認ください。

以上、当初予算の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 19 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 22 分）

それではこれより質疑に入ります。

○宇都宮委員

漁村再生交付金事業についてお尋ねいたします。

宮野浦地区防波堤延伸工事 1 億 1000 万円との説明があったと思うんですけども、今までの工事の進捗状況と 6 年度の工事内容を説明いただけたらと思います。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 24 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 25 分）

○松末農業水産課長

現場の進捗率としては、ただいまのところゼロ%になっております。これまでの事業につきましては、測量設計をしておりますので現場の進捗はございません。令和 6 年度の事業内容につきましては基礎工事を実施する予定です。内容につきましては捨石投入ということでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

県営ほ場整備事業費償還金事業 609 万 6000 円、予算書 116 ページなんですが、これ先ほど説明があつたんですが、どこをやっておる言われたんですかね、ちょっと聞き漏らしたんですけども。圃

圃場整備をどこで実施しておるのか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 27 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 29 分）

○松末農業水産課長

圃場整備の区域につきましては、工区が宇和地区と永長地区になっております。ずっと以前に実施した圃場整備に対しての償還事業となっております。

○中村委員

現在も県営で圃場をやっておるところがあるんじやないかと思いますけれども、そういう事業の進捗状況といいますか、どういう箇所で県営の圃場整備事業をやっておるのか分かれば教えていただきたいと思います。

○松末農業水産課長

県営は場整備ですが、農地中間管理機構関連農地整備事業というのがございます。これに關しましては、農地中間管理機構を活用した農地の流動化と狭小区画の農地の大規模化を実施するもので、事業計画の公告後 5 年以内の集積 80% を目標に担い手への集積、農地集積、集積化を行う県営土地改良事業です。

場所については、現在、伊延西地区と野村地区で実施をしております。伊延西地区においては対象面積が 18.4 ヘクタール、野村地区は対象面積が 7.8 ヘクタールを実施しております。実施期間は令和 3 年から令和 8 年までとなっておりまして、現在の進捗なんですけども、伊延西地区については約 40%、野村地区に關しましては約 50% の進捗となっております。

○中村委員

伊延西が面積 18 ヘクタールということで、そんなに広くない面積なんですけど、令和 3 年から着手して 40% ぐらいしか進んでないと今説明があつたんですけども、どういうことなのか。令和 3 年から令和 8 年までの結構長い期間、結局こういう圃場整備やっておる間は、農作物の収穫といいますか、作付ができないことになってくるわけですけども、これでは農家の人が大変迷惑を被ると思うわけですけども、どういう事情でなかなか事業が進まないのか。何か問題があるようと思つわけですけども、その辺はどういうようになっておりますか、把握をされておりますか。

○松末農業水産課長

伊延西の事業につきましては、平成 30 年から実施する予定でございましたが、平成 30 年といいますと豪雨災害があつた年でございます。発注をしても業者の受け手がないということがございまして、工事が進捗しなかつたということがございます。そういうことで工事期間が延長しておるというところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

ため池等農地災害危機管理対策事業の中で、多分ため池の廃止等調査委託料が 300 万ほど上がつてるとと思うんですが、この西予市かなり危険なため池といつのは多いはずなんですが、進捗としてどのくらい進んでるのかお伺いをいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 34 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 35 分）

○松末農業水産課長

廃止ため池とため池の改修を今現在実施中であります。令和 6 年 3 月現在で、改修中及び廃止中のため池も含めまして、要改修ため池が西予市で 49 池、要廃止ため池が 22 件ございます。改修を行つてゐるため池が宇和町岩木の地中池 1 カ所。それと廃止工事を行つてゐるため池が野村町野村の大田池 1 カ所でございます。

今後の計画として、令和 6 年度新規地区で宇和町小原の谷川池、令和 7 年度新規地区で宇和町河内の用藤池、それから野村町高瀬の下池のため池廃止工事の計画がございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭副委員長

城川農産物振興施設管理運営事業の説明の中で、4 施設を 1 施設に統合してという話だったんですけど、ちょっと私が聞き漏らしたんですけど、4 施設を一つにした理由をもう一度説明願つたらと思います。

○松末農業水産課長

城川農産物振興施設管理運営事業でございますが、昨年までは 4 施設において事務事業を実施しておきましたが、1 つの事務事業にまとめた理由でございます。

指定管理を行う上で、審査をする西予市指定管理者等選定評価委員会というのがございます。この委員会において、指定管理先が適当であるかという審査をされますが、その指導もあり、4つの事務事業で行っているものを指定管理者は1つで運営したほうが効率的だということでございます。それで1つの会社で管理をしておりますが、それにあわせて事務事業も1つにしなさいという指導でございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭副委員長

昨日の質疑の中に二宮議員が質疑されましたんで、もうあまりあれなんんですけど、田んぼダムのV字の堰板の効果が見えないという話だったんですけど、和氣部長は、水位が下がるのが全然違ったという報告をされました。今のところ郷内、小原までは説明ありましたけど、あと、田んぼダムの計画は今後あるわけですか。

○松末農業水産課長

田んぼダムの今後の計画でございます。効果があるという確認がでてしておりますので、まずは、宇和町において取組面積を拡大していくふうに考えております。主に圃場整備が実施されている地域、田んぼダムを取り組みますと田んぼに水をためるわけでございます。通常よりも水がたまっていくということで、畦畔が丈夫な圃場整備を実施した地区を中心に計画を進めるように考えております。

○中村委員

昨日の二宮議員の質疑の中で、西山田、山田をすると。それで100何十ヘクタールという面積を言われたんですけど、私の地元なんですけれども、このV字型の堰板ですよね。これは多分農家の方には無償提供になるんだろうと思うんですけども、財源としては、どこから調達して、そういう強化プラスチックのような材質だったと思いますけれども、各農家に行き渡らせる予定なんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時42分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後3時44分）

○松末農業水産課長

中村委員の堰板の購入費の財源について御説明をさせていただきます。

田んぼダム推進事業費におきまして、堰板の購入費、消耗品費ですが、購入費を計上させていただいております。362万3000円の予算を計上しております。そのうちの財源ですが、県の補助金で、流域治水推進事業県補助金が176万7000円、補助率2分の1で補助を受けることができますのでその補助を予算化しているところでございます。

○中村委員

それは県の補助金で分かるんですけども、農家負担はあるのかないのかということをお尋ねしておりますわけですが。

○松末農業水産課長

堰板の購入費につきましては農家負担はございません。市で購入いたしまして農家に配布し、設置のお願いをするということでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○和氣委員

田んぼダムの運用についてですが、以前説明があつたかもしれません、ため始めはどういうことで始めるのか、また、ためたのを放流するとかは、規則とかどつか指令が出たりするんですか。

○松末農業水産課長

和氣委員の田んぼダムのため始めという御質問でございました。

田んぼダムにつきましては、田んぼの排水工にV字型をした堰板を設置していただきます。それが通常の堰板よりも10センチぐらい高さが高いものになります。それを代かきのときから設置をしていただいて、ずっと設置しつ放しということになります。通常の雨であればV字型の低い部分から徐々に水が排水していくわけですが、急激な雨が降ったときには、普通の堰板よりも10センチ高いので、10センチ高いところまで水がためれるということになります。農家の方にお願いするのはその板に変えて欲しいということでつけっ放しということになります。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時48分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後3時50分）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」

農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の
挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決
することに決しました。

以上をもちまして、本日予定しておりました審
査は全て終了いたしました。

明日午前 9 時から第 1 委員会室で引き続き審査
を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3 時51分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によ
りここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

源 正樹